

令和8年度 おおとよ健康チャレンジ

チャレンジ1 B&Dチャレンジ!!

先着
50名
です!!

チャレンジ項目から1つ選んで、チャレンジ期間中の連続する4カ月の内、その項目に関する記録を80日以上記入する。

【対象】町内に住所を有する20歳以上の方

体重を測る 血圧を測る おなか周りを測る

週2日以上
休肝日をつくる

1日30分
以上の運動

禁煙

バランスのとれた
朝食を摂る(74歳以下)

3食バランスよく摂る
(75歳以上)



歯科健康診査または歯科を受診する。
県内の医療機関で受診できます。

チャレンジに参加してB&Dを達成して
大豊町商品券2,000円分をGetしよう!!

チャレンジ2

先着
3名
です!!

やってみん? クロスフィット!!

下記の①～③すべてに当てはまる方限定!!

- ①40～74歳の国民健康保険加入者
- ②運動習慣が全くない
- ③週2回・3カ月間運動施設へ通える方

運動施設を無料で利用して、自分の身体と向き合おう!!

※電話での事前申し込みは受け付けません。

【申込期間】

令和8年4月10日～9月30日

【商品引き換え期間】

令和8年10月1日～令和9年2月26日

申込み・問い合わせ先

地域福祉課 健康づくり班

行政相談所開設について

役所の仕事やサービスで、困っていること、分からないことがありましたら、総務省の行政相談をご利用ください。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 高知行政監視行政相談センター
☎ 088-824-4100

月日・曜日	時間	開設場所
4月1日(水)	10:00	大豊町役場
6月1日(月)		総合ふれあいセンター
8月5日(水)	12:00	大豊町役場
10月7日(水)		総合ふれあいセンター
12月2日(水)		大豊町役場
2月3日(水)		総合ふれあいセンター

定例表彰者名簿

★大豊町長表彰(令和8年2月15日付)

精績章(3名)

豊永分団川戸部 副分団長 上村文夫
大田分団大田口部 班長 桑名公平
落合分団西峰部 団員 信高昭男

退職団員感謝状贈呈

大豊町長感謝状(8名)(最高階級時の階級)

元 落合分団 分団長 岩本昌和
元 豊永分団 分団長 三谷吉正
元 豊永分団 分団長 上村好重
元 大杉分団 副分団長 川村文男
元 大杉分団杉部 班長 佐々木宏昌
元 大杉分団杉部 班長 美濃道夫
元 豊永分団豊永部 班長 藤原裕太
元 大田分団大田口部 団員 中岡邦夫

土地と家屋の価格などが 縦覧できます

土地や家屋に係る固定資産税の納税者は、その価格などを記した帳簿を縦覧することができます。

●縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)

時間 午前9時～午後5時

※土・日・祝日は閉庁のため縦覧できません
のでご了承ください。

●縦覧場所

住民生活課 税務班

問い合わせ先

住民生活課 税務班

軽自動車税の納期限は 4月30日です

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課せられます。納税通知書が届きましたら、必ず納期限までに納めてください。

なお、身体障害者などの方で、一定の要件を満たす場合に限り、申請によって減免を受けることができますので、納税通知書が届きましたら、4月21日(火)までに手続きをしてください。

問い合わせ先

住民生活課 税務班

成人歯科健診を受診しましょう

大豊町では今年度も成人歯科健診を実施します。

高知県内の指定の医療機関にて無料で受診することができます。歯と口の健康は全身の健康の保持増進や生活習慣病、認知症、早産・低体重児出生などの予防、がん治療にも影響を及ぼす重要なものです。歯が数本しかなかったり、総入れ歯になっても口の状態は定期的に見ることが推奨されています。生涯にわたって「おいしく食べ、楽しく話し、明るく笑える」豊かな人生を送るために、歯と口の健康に努めましょう。

【対象】 次の①～③すべてに該当する方

- ①大豊町の住民基本台帳に記録されている方
- ②20歳～74歳の方
- ③受診する日の属する年度において成人歯科健診の受診歴のない方



●年度節目年齢(20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳)の方には3月末に成人歯科健診受診票をお送りしていますので、歯科健診を受診される際にご利用ください。

●受診期間は令和8年4月1日～令和9年1月31日です。

健診を希望される方は、受診票をお渡しいたしますの下記まで申し込みください。

問い合わせ先

地域福祉課 健康づくり班

ご寄附のお礼

合同会社 ユーラス大豊風力様

このたび、大豊町に対しまして貴重なご浄財をご寄附いただきました。この寄附金は、本町の豊かな森林を守り育てるために実施する森林の町有林化および町有林の整備に要する経費として有効に活用させていただきます。

誠にありがとうございました。